

令和6年度 第1回 敬老行事あり方検討会 議事録

日 時	令和7年（2025年）1月7日（火） 午後1時30分から午後2時30分まで
場 所	市役所本庁舎 4階 議会会議室
出席委員	鈴木裕一座長（福祉健康部長） 吉田文幸委員（同副部長） 関野次男委員（自治会総連合会長） 平井良一委員（老人クラブ連合会会長） 瀬戸昌子委員（民生委員児童委員協議会副会長） 白木章委員（地区社会福祉協議会副会長）
【事務局】	高齢介護課長、高齢介護課副課長（高齢者福祉係長事務取扱）以下関係職員
欠席者	なし

（次第）

1 議題

（1） 敬老行事の現状と見直し案について

2 その他

【座長：鈴木部長】

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第1回小田原市敬老行事のあり方検討会を始めさせていただきます。

私は、本日の座長を務めます小田原市福祉健康部長の鈴木でございます。皆様には日ごろより本市の福祉施策に対する御協力いただきまして、改めて感謝申し上げます。

さて、本日の検討会では、令和7年度以降の見直しについて意見交換及び検討をさせていただきますと存じますので、よろしくお願いします。

また、各団体の役員改選に伴い、委員として、新たに自治会総連合から関野会長、市老人クラブ連合会から平井会長に御参画いただいております。よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、名簿の順番に自己紹介をお願いしたいと存じます。

（名簿順に自己紹介）

1 議題

（1） 敬老行事の現状と見直し案について

【座長：鈴木部長】

それでは、早速、議題に入ります。

議題1「敬老行事の現状と見直し案」について、事務局から説明してください。

【事務局：高齢介護課長】

それでは御説明をさせていただきます。

資料の1 敬老事業の現状の見直し案についてございます。小田原市の敬老事業の実施に係る現状とそれに対する見直し案をまとめたものでございます。

まず、1 敬老事業の現状でございます。こちらは、市が把握している敬老事業の実施に係る課題を2点ほど上げさせていただきました。1点目は①の主催者の負担増でございます。こちらは、敬老事業の対象となる高齢者が増えていくことに加えまして、運営するスタッフの方も高齢化が進んでいまして、負担が大きくなっているというものでございます。

また、地区にはこうした負担増から敬老行事の必要性を問う声も上がっていると伺っております。

2点目が、②の事業費の拡大でございまして、敬老事業の対象者が増加していくに伴いまして、事業費は年々増加しているというものでございます。資料中ほどの四角で囲んだ表が令和4年度からの推移でございまして、括弧内の数字につきましては前年度からの増減を示してございます。また、網掛けの数字につきましては、事業費でございまして、こちらにつきましては、千円単位を調整して記載をしております。

また、令和6年度に関しては、まだ決算が済んでおりませんので、見込みで記載しておりますけれども、あらかじめこちらが事業費と思っていただいてよろしいかと思っております。こちらの表を御覧いただきまして、まず、表の1番上の敬老行事を御覧いただきたいと思っております。表の上の真ん中、令和5年度ですが、人数は2万7,142人と前年より513人の増、事業費は3,257万円と61万円の増になってございます。

また、令和6年度につきましては2万8,600人と1,458人の増、事業費につきましても3,432万円と175万円の増となっております。

長寿夫妻祝品と敬老祝金品につきましては人数の増減が発生しておりますが、令和5年度におきましては微増となっております。

事業費総額を御覧いただきたいのですが、令和5年度につきましては3,825万円と、前年より109万円の増となっております。令和6年度におきましては4,018万円と、193万円の増となっております。

ここで、資料2を御覧いただきたいと思っております。

こちらの資料は、小田原市と他市の令和6年度の敬老事業の予算をまとめたものでございます。ただし、小田原市のみ、予算額ではなくて、先ほど申しました今年度の決算見込み額を計上しています。こちらの資料は番左側が小田原市でございますけれども、それから右に行くに従いまして近隣市町村の状況を計上しております。

まず、1番上の敬老行事を御覧いただきたいと思っております。

小田原市の事業費につきましては、予算額になりますけれども、3,432万円でございます。人数は先ほどの御説明したとおり2万8,600人でございますけれども、平塚市、鎌倉市につきましてはそもそも予算を計上していないという状況でございます。藤沢市につきましては、2万7,336人に対しまして1,600万円余り。茅ヶ崎市につきましては、平塚、鎌倉と同様に予算を計上しておりません。その2つ先の厚木市につきましては、在宅と施設、それぞ

れ状況が異なっていますが、トータルで3万3,800人余りに対しまして事業費の方が1,500万円余ということになってございます。

表の下の方に行きまして、その②の祝金、③の祝品につきましては、それぞれ各市町村で対象年齢の違いがございすけれども、100歳の祝金を見ますと、小田原市は秦野市と同じで3万円をお渡ししておりますけれども、南足柄市は5万円、藤沢市と伊勢原市が2万円と各市町村で違っている状況でございす。

また⑤の今後の見直し予定のところ、御覧ください。敬老事業に関しまして市の方で調べましたところ、現在、藤沢市、茅ヶ崎市につきましては今のところ見直し予定はないということで伺っておりますけれども、他の市では見直しを行う予定がある、もしくは検討しているという状況でございす。

表の1番下になりますけれども、合計予算事業費の総額になりますが、小田原市は4,023万円でございますけれども、他市につきましては、その次に厚木市の3,652万円、1番少ないのは茅ヶ崎市の17万9千円ということで、大きな開きが発生していることになります。

資料2から判断いたしますと、小田原市を他市と比較いたしますと特徴的なところと考えられるものが、①の敬老行事にかかる事業費が他の市と比べて非常に大きくなっているというのがわかると思います。

こちらの敬老行事ですけど、市といたしましては、事業費が大きい理由ですけど、地域で高齢者をお祝いできるようなコミュニティが他市よりも形成されていると好意的に捉えておりますので、今後も継続を求めていく必要があるかなと考えております。ただし、課題としては、先ほどお話いたしました運営側の負担軽減ですとか事業費の抑制というのがある程度必要になってくるのかなというふうに考えております。

こちらの資料2の状況を踏まえまして、もう1度、先ほどの資料1にお戻りください。まず、(1)の敬老行事でございすけれども、見直しの案として点線で囲んでございすとおおり、対象年齢を80歳以上とし、令和7年度から3年間、対象年齢を77歳から1歳ずつ引き上げるというものでございす。

つまり、現在は77歳以上が対象になっておりますけれども、令和7年度からは、1歳ずつ引き上げていくというものでございす。これにより見込まれる効果といたしましては、行事運営の負担減と事務費の抑制でございまして、これに関わる留意点といたしましては、こちらの方に記載しておりますけれども、委託単価の縮減というものが考えられます。

現在、単価の方は1,200円ということで計上しておりますけれども、こちらにつきましては、近年の物価高騰の影響がありまして、これ以上単価を下げるのはあまり現実的ではないという考えもありますので、単価を減少してまで事業費の抑制を行うべきではないということで、年齢の引き上げを80歳までということで考えております。

(2)長寿夫妻祝品でございす。こちらは令和8年度に事業を廃止するというものでございす。見込まれる効果ですが、御夫婦を対象としておりますので、単身者への不公平感というのはどうしても発生するので、公平感を是正することができるということと、事業費が

抑制できます。事務局といたしましては、婚姻関係の適正な把握ができないということで、依頼をする時に戸籍等を取り寄せているわけではないので完全な確認はできない点から廃止をしていくというものでございます。

留意点につきましては、令和7年度につきましては今までどおり実施をいたしますけども、令和8年度に事業を廃止いたしますので、それに向けた周知を行っていくというものでございます。

(3) 敬老祝金品でございます。こちらにつきましては、見直し案として、100歳の祝金は当面継続することとしますが、88歳のクオカード支給については、他市の実施状況を踏まえ、メッセージカードの送付等への変更を検討するというものでございます。これによりまして見込まれる効果は、事業費の縮減に加えまして市の事務負担の軽減が図られることになりまして、留意点につきましても、100歳の祝金につきましては、他市の状況を見ると、先ほどの説明のとおりばらつきがありますけれども、当面は現状を継続することと、100歳になる方が大幅に増えた場合ですけれども、現在100歳上の方70人ぐらいいらっしゃいますけれども、今後、大幅に増えた場合につきましては支給額を少し引き下げることを検討すると考えてございます。

説明は以上になります。

【座長：鈴木部長】

ありがとうございました。事務局から説明がありましたけれども、ただ今の説明の中で御質問等ございますでしょうか。

【白木委員】

1ページの1の敬老行事の現状のところ、見直しの原因の一番に主催者の負担増とあります。確かに私たち敬老行事を実施するものにとってはここに書いてあるとおりで、高齢化も進んでおり、肉体的にもなかなか負担が大きいというのも事実ですが、公的な文章の中に、行政の方が主催者の負担増ってことは、行政側の必要性でなく、実施主体が根を上げているような感じに受け取れる。事実ではあるが、もう少し後ろの方に書いてあります行事の必要性、費用対効果、会場が少ない、確保できないという物理的な条件とか、そういったものが前提にあって、さらに主催者である地域の自治会長さんや民生委員さんたちの負担が増加しているように視点を変えていただきたいのですがいかがですかね。

【事務局：高齢介護課長】

委員のおっしゃるとおり、まず我々としても運営される側の御意見をお伺いすると、行政側の都合よりもまず、運営される側の御負担の軽減が優先であるという印象が先にあったので、こうした書き方になりました。順番を入れ替えた文章にしたい。我々としても、先ほどの説明のとおり、高齢者を祝うコミュニティが小田原市は強く形成されているので、簡単

にやめるのではなく、上手く継続していくためにはどうしたら良いか、少しずつ負担を小さくしながら続けていただきたいという考えで、こうした書きぶりにつきまして検討させていただきます。

【座長：鈴木部長】

書きぶりは直していただくこととして、参考資料を御覧いただきたい。

事務局から特に説明はなかったのですが、これを見ながら補足すると、参考資料1の2番の敬老祝金品のところで、先ほどこオカードの配布があったと思いますが、クオカードについては現在3,000円のクオカードを88歳の方にお配りしています。100歳は3万円というお祝いの説明があったが一応そういうところです。

裏面の3では令和5年度までにこのあり方検討会で皆さんからいただいた意見が書かれています。主なものとして、最初にあるように、「地区敬老行事については予算が他市と比べて大きく、地域の苦労も大きいため…」というような地域の苦労が大きいということが委員さんからの発言であり、「実施団体、民生委員の負担も増える」というのも出ており、この辺も踏まえた形で、今、白木委員が言ったところの書き方は、直した方がよいと思います。参考までに「これまでの結婚60周年70周年と2回贈呈するのはどうなのか。」「70代はまだ年ではないという意見が多い」といった意見も出されていました。

参考資料2、3、4は、適宜に見ていただければと思うのですが、参考資料2の地区敬老行事の実施方法等でいくと実施団体も自治会、公民館、地区社会福祉協議会、介護老人福祉施設とかが主催団体になっており、負担感は、市だけではなく多くの団体さんに増していると考えます。

他にまずわからないところとか質問があればお願いしたいと思いますですけどいかがでしょうか。

【瀬戸委員】

敬老行事のあり方検討会は、初めから出席させていただいています。そして、見直してきたことは実施してみて効果がありました。地域の人たちがやってあげるとはすごくいいことだっていうのはみんなの総意だったのですが、画期的な意見のある人が何人かいらして、私がすごい覚えているのは、この金額、例えば小田原市は3,400万円かかるのですけど、他のところは半額で、そのお金をその困っている子供とかその老人の方に、向けたほうがいいんじゃないかっていう意見もありました。

それって、もうすごい大変なことだと私は思うんですけど。最終的に担い手がいなくなっていく中、担い手がいっぱいいるうちはこれでいいんだけど、最終的に困っている方に持ってたかどうかという意見もありました。私が一番悲しく思っているのは、去年は優しく一段階ずつでなく、行政の方は80歳からにしようっていうことであり方検討会がなったんですね。それをどういうわけだかよくわかんないんですけど、去年77歳が入りますよ

っていうことになって、80 歳にと言われたときには、私、民児協の方でもみんなに発表しましたが、なんかガタッと変わってね、今度はやさしいことに、77 歳でずっと行きましようっていうことになってるから、変える、なくすってというのはすごい大変なことですけど、前のあり方検討会では行政の提案ばかりでなく、委員会のもっと先を見た意見もありましたので、そうなって欲しいっていうわけじゃなく、みんなもそういうことも踏まえながら、先を考えていったらいいんじゃないかなと思います。

【事務局：高齢介護課長】

ありがとうございます。委員のおっしゃるとおり、1 回やめてしまうと、やはりそこで途絶えてしまうので、我々としてはそこでパッと切るってのはどうかなってというのがあります。

特に敬老行事は、地区の皆さんで作り上げてもらうものなので地区によってやり方の違いはありますが、それやめてしまうってことになる、そこからもう一回やるのはすごいエネルギーになりますので、我々としては負担軽減を図りながらも、続けていく方法ということで、段階的に 1 年ずつ。

【瀬戸委員】

だからすごく優しくなったなと私はありがたいなと思っています。最終的には金額が高い。小田原市は 3,400 万円ぐらい使ってて、他の市は半額ぐらいだよっていうのを踏まえながら議論をしましたので、それがいいというわけではなくて、そっち方向の意見もありましたよっていう、前の委員さんの気持ちも踏まえながら検討していくことが大切かなと思います。

【座長：鈴木部長】

ありがとうございます。瀬戸委員から意見も出ましたのでここからもうざっくりばらんに意見交換をできればと思いますので、他の委員さんも思うところがあれば、遠慮なくまずお話いただいていたいただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

【平井委員】

老人クラブの高齢者の方は基本的にはお祝いされる方なので、元気だから、大丈夫。

一応地域で運用されているっていう認識を持ってもらいたい。そういう意味ではやっぱりこういう敬老行事は続けてもらったほうが良いと思います。

【関野委員】

以前は 75 歳で敬老行事、その時の平均寿命が今の平均寿命より大体 10 歳ぐらい下だったんですよ。

今は平均寿命が大体 90 歳近くなっていますね。健康寿命も 88 歳。高齢化してきていますので、75 歳でやったときは、大分前だと思いますよ、77 歳になったらもっと早めに動いてもよかったんじゃないかなと思いました。

今、感じましたことは、令和 7 年度から事務局案で 77 歳が 78 歳になると、令和 8 年度は 79 歳で令和 9 年度は 80 歳、3 年後にはもう 80 歳から対象者になるということで、進めていただくことは結構だし、それともう 1 つ先ほど瀬戸さんおっしゃったんですけど、敬老行事をやめて、困っている人に全部っていうことになってしまうと、今度は立ち上げるのに大変なんですよ。

ただ、敬老行事というのは、我々が今現在、いろいろな活動ができるのはそういう方たちがいらっしゃったからこそできるわけですね。

その辺のところを私は考えた場合、敬老行事は続けていただきたいというふうに思うし、年齢が上げるのももっと早く上げるべきじゃなかったんですか。市長選挙があったからそうなったかもしれませんが、5 月の打ち合わせでやるかなと思ったら事務局案が出てくるのが間に合わなかったそうで。ちょっと遅いんじゃないかなと。

もっと早めにやっていただければ、もっと早く周知ができたんじゃないかと思いました。

【白木委員】

年齢については私も皆さんのおっしゃるとおり少し上げていいと思います。平均寿命そのものも、男性が 81.7 ぐらいですかね。女性が 87.9。コロナのため 1 歳ずつ下がって大体女性が 88 歳、男性が 82 歳なんです。ですからそれを見ても 80 歳よりも本当はもっと上げても、構わないんじゃないかと思うぐらいの気持ちですから、80 歳というきりのいいところで線を持っていくっていうのはよろしいかなと。

この資料を見させていただく中に、やはり地域の方々がおっしゃってる中では、負担感が大きいとか、行事そのものがどうか疑問があるとか、かなりネガティブなことがたくさん書いてあるんですけども、事務局おっしゃったように、小田原市の特徴として地域のコミュニティ活動がしっかりしてるっていうのが小田原市の特徴でして、昭和 51 年に社会福祉協議会が法人化するときも、法人化したあと地区社協で何やるかといったときに、各地区で敬老行事をやろうよと言ったんですね、それは民生委員さん自治会長さんだけではなくて、社協とか子供会とか、母親クラブとかいろいろな団体が集まって、地域に住んでいる高齢者の方の長寿をお祝いしたり、あるいは、長い間の御苦勞をねぎらったりするっていう意味ですごく良い活動だと思うんですよ。

ですからぜひ敬老行事そのものはなくさないで欲しいし、事務局おっしゃったとおり特徴だと思いますから、確かに他市と比べると予算的には突出していますけども、それは小田原市ならではの、小田原だからこそできるんだっていうように、良い方に変えていただきたい。

【座長：鈴木部長】

ありがとうございました。

そうしますと皆さんの御意見を伺っていますと、敬老行事につきましては地域のコミュニティとか、あるいは地域でお祝いをしてもらってるっていうその辺の意義っていうのを、考えますと、基本的には継続の方向で、ただ対象年齢については高齢者の増加とかいろいろな意味含めてある程度年齢を引き上げることはやむを得ないのかなということで、とりあえずの区切りとして 80 歳以上ということで、本当にもっと早くドラスティックにできればよかったんですけど、なかなかいろいろな諸事情もありましてできなかったのも、周知期間を含めて、事務局案の形で 1 歳ずつ段階的に上げて最終的に 80 歳以上というような形で、皆さんの総意っていうような形で受けとめてよろしいですかね。

(「異議なし」の声あり)

【座長：鈴木部長】

ありがとうございます。

敬老行事につきましてはそういう方向で、市長等にも話しながらですね、方向性を最終的に決定していきたいというふうに思っています。

あと残りの事務局案にある長寿夫妻祝品とですね、敬老祝金品につきまして、御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【白木委員】

長寿夫妻についても先ほど事務局おっしゃったとおりだと思うんですよね。平等かなっていうと事実婚の方もいらっしゃるでしょうし、あるいは生涯未婚の方もこれから増えるでしょうし、あるいは片方が亡くなられる方もいるでしょうし。そういった方々に何年に結婚しましたかというのを聞くのは、なかなかデリケートな部分もあるので聞きづらい。踏み込んでいけない部分があったんですよ。

ですから、そういった意味で、長寿夫妻祝品をなくすことについては、僕は構わないんじゃないかと思えますし、90 歳の方に我々がお祝い品を持って行って、記念の写真を撮らせてくださいって、それを地区社協の広報で出してたんですけどね、写真を撮る、出してくださいといってもやっぱり断る方が多いんです。

だからやっぱりあまり写真に撮って広報に出してということは、皆様よく思ってるんじゃないようだし、かなりプライバシーの部分があるじゃないですか、結婚して何年なんて噂をしたり、もう廃止するっていうことの方がすっきりするのかなと思います。

【瀬戸委員】

私も白木さんと一緒に去年、おとしですか、民生委員が調査しないで回覧でやったんですけど、回覧を見て、私なんかにも連絡ありました。でも全然減りませんでしたよね。それは民生委員が、橘の上の方だ之行ってみたら、断られたっていうんですよね、すごく大変と

言うんだけど。私は街中なので全然苦勞もなかった、ただ、今白木さんとは違う理由で結婚とか88歳のお祝いを私達がすることで、反対に家族が見向いてもらえない人もいますよね。すごい難しいことなんですよ、調査って。私たちはしてくれるのに家族って言わないんじゃないとかって言うんですけど、ずっと通り抜けるものなら通り抜けても、生きてることに感謝すればいいことなんですけどね。

私の意見としましては。家族がやる人はやって、自分たちでやってっていう形がいいかと思いますし、88歳のお祝い金のクオカードのときも、決定のときに見ましたが、クオカードを使えるっていうのは街中なんですよ。現金ならどこでも使えて、現金の場合は民生委員が持って行って判子をもらわなきゃいけないくて、民生委員の活動の軽減のために、クオカードにしてもらったんですけど、使える人も限られてしまうってことも確かだと思うんです。どうですか。

【白木委員】

フォトスタンドがもらえるだけだよ。だから我々もうちょっとそれじゃあ申し訳ないなと思って、3千円相当の花束を、地区社協、敬老行事の費用から、例えば花束を買って一緒に届けるようにしているんですけども、それでも何かあまり喜んでいただけないような。

【瀬戸委員】

でも喜ぶ人もいる、いるの。

写真を撮ったのを入れるための市のこういうのがあるのよねっていうと、受け取るときに喜んでいただいて、うちに飾ってるよっていう人もいれば、寂しいよ、家族がお祝いしてくれないよとかもいろいろだから、ずっと通り抜けるのも大切かもしれない。

【関野委員】

資料2の他市の状況についても、この事務局案で。令和7年度の4月ぐらいに周知して、あるいは年度からこれでいいんじゃないかなと。他市の状況みても設けてないんだから。

【瀬戸委員】

これみんなの意見じゃなくて、こういう形にしていましよう、他市と比べるの、私は嫌いなんです、他市がこうで、今白木さんがおっしゃったとおり小田原には小田原のいいところがあって、わたしは高齢者にやさしいと思って、高齢福祉課を応援して今まで来ましたが、時代が何か違うのかなと思いますし、行政が決めていってくださったことでそうだったよねでいいんじゃないですか。

【白木委員】

私はどうですかっていうよりも皆さん本当に喜んで心待ちにしていच्छやる事業ならば、やめちゃうのはしのびないけれどもあまり現場の声として何かそんな気がしますので。

【座長：鈴木部長】

市も決めるにあたっては皆さんの現場の声を尊重した上で決めますから、皆さんがどうしてもっていうものをやめるってわけにはいかないんで。

【平井委員】

廃止という方向じゃなくて終了という形にしてほしい。

【瀬戸委員】

もしね、うちの会長がいたら、きっと、88歳を無視することはね、すごく悲しむと思う。

【座長：鈴木部長】

長寿夫妻祝品と敬老祝金品の2つのうち、まず長寿夫妻祝品の方ですね、御夫婦に対してっていうものについては、単身者との不公平感だとか、なかなかその人たちが確かにその何年っていう期間を確認するってことも難しいだとか現場の負担感とかっていうのを総合的に考えると、基本的には事務局提案のとおり、周知期間を1年置いた中で、令和8年度に事業終了っていう形で、一応閉じさせていただくような形でこの検討会としては御承認ということによろしいですかね。

（「異議なし」との声あり）

【座長：鈴木部長】

ありがとうございました。

（2）番については、平成8年度に事業終了するっていうような形で、結論をつけさせていただきます。

最後、敬老祝金品の方ですけれども、事務局の案では100歳の祝金3万円については、当面継続するけれども、今後の対象人数の増減等を踏まえた中で引き下げについても検討していくってことです。当面は100歳の祝金は継続で、88歳についてはクオカードを今3千円支給しているんですが、このクオカードについては、一応終了して、メッセージカードを送付するような形で変更を検討するっていうことで一応案はありますけど、この点については皆さんの御意見はいかがですかね。

先ほど瀬戸委員さんはクオカードが使えないところもあるとの意見がありました。

【瀬戸委員】

それはね、現実的にそういう声は聞いてます。

【座長：鈴木部長】

ただ会長さんのお話で、ある程度 88 歳の方にも何らかの形の部分はっていうことでいくと、メッセージカードっていうことではどうですか。

【瀬戸委員】

岡田会長は命のすごさ、命を大切にされているから、88 歳まで生きていることはすばらしいことだっていう根本がある。

だから前の会議のときも、岡田会長の意見を聞きながら私は意見を言わせてもらってた。88 歳まで私も考えれば生きれるかなと思いますし、そこを大切にするのはメッセージだけでいいもんだかどうかは、そこは私にはわかりません。

【白木委員】

そもそも 88 歳で米寿の歳を選んだのは何か根拠があったんですか。

【事務局：高齢介護副課長】

その当時の長生きの象徴的な。100 歳はすごく珍しかった時代だと思うんです。88 歳米寿というのは一昔前だとそこまで長生きされたっていうところでの敬意を表してというお祝いだったと思います。

【瀬戸委員】

やはり、私も民生委員を長くやってると、来年 88 歳ねって言う前にね、本当に命なくされる人も多いですし、60 周年の 59 年で区切りが迎えられる人もいるんで、本当に 60 周年も素晴らしいことだし、88 歳も素晴らしいですねって言って、市でお祝いするわけだから。88 歳はみんながなるわけだから、みんな 88 歳っていうところまで生きれば、みんなお祝いしてもらえるっていうことは、メッセージだけでもいいとは思いますが、ちょっと聞いてみます。

【吉田委員】

令和 3 年のとき私は高齢介護課長で大きな見直しを行ったときの一員ですけど。祝金 88 歳、始まった頃は、80 歳とか 88 歳とか 90 歳とか 99 歳とか、節々のところでそれぞれお祝いを出していたのを少しずつ見直しをしていく中で残ったのが 88 歳とか 100 歳っていうところで、88 歳はもともと、令和 3 年のときまでは 5 千円の現金を、敬老行事实施団体である主に民生委員さんが多分それぞれお配りをして、その領収印を押してもらったりとか、結構な事務負担があって民生委員さんも大変だと、市の負担も大きいと、そこでいったん金券に変えようということで、その当時もいろいろあった中ではクオカードでありました。た

だ、瀬戸委員が言われたようなことも確かにありましてね、地方に行っちゃうとなかなか使えないんじゃないかという話も確かに聞きました。

どちらかというと、クオカードでも外出促進じゃないんでしょうけど、ちょっとでも外に出てもらいたいなんて、そんなちょっと思いもあつたりなんかしたんですけども、確かに、いろいろな意見があつたなかで、今回ちょっと踏み込んだ形で少しその先に行く形で見直しということでは、今クオカードも事務負担が結構で、郵便料金も上がり、財政負担も結構多い部分もありまして。ちょっともう少し、さらに踏み込んだ形かなあとと思います。

【白木委員】

そもそも、現金的なものをただ配るっていうのはあんまりお祝いの表し方としてふさわしくないんじゃないかなと僕は思うんですけどね。

ですから、88 歳の方へのクオカードの配布、心のこもってないものを配る意義っていうのはないんじゃないかなとは思うんですけどね。それは、中には心待ちにしていらっしゃったり、やっと 88 歳の壁を超えたよっていう方もいらっしゃるかもしれないんですけども、単に現金を配るだけっていう、事業そのものに同じ内容的な重さとか温かさとかはないように思います。

【関野委員】

価値観が違うんですよ。以前は敬老会で 80 歳もいなかった。88 歳まで生きたら長寿の方なんです。今は人生 100 年時代ですから。今日の新聞見ても 115 歳が現役でいらっしゃるわけですよ、1 世紀生きる時代になってきています。このページはこのような形でもいいんじゃないかなと私は思います。

ただ、今までは、先ほど吉田副部長が言われたように、5 千円の祝金は人生 100 年の時代じゃなくて、せいぜい 90 歳まで生きればいいんだよっていう時代に出されたもんですから。だんだんその平均寿命上がってきてるんですから、このような方向付けでいいんじゃないかなと私自身は思う。

【白木委員】

今女性の平均寿命が 88 歳ですからね、去年は 87 歳でちょっと上がりましたが、ずっと 88 歳。

【瀬戸委員】

そうでもないですよ。全然違いますよ。民生委員で回ってみてください。素晴らしいことですよ、88 歳は。まあメッセージでって、こういうふうに来年は、ということで提案があるんなら、皆さんの総意でいいと思いますので、今年からじゃなくて、来年からはで。

【白木委員】

今、市長からの祝状でしたっけ。全員に対しても必要とあればありますよね。A4サイズびっしり活字が並んで高齢者の方は読まないと思うので、あれ自身も少しメッセージカードに近いような、県議会議員さんとか国会議員さんからくるじゃないですか。多分、サンプルとか持ってらっしゃいますよね。

【事務局：高齢介護課長】

あると思います。

【白木委員】

そのくらいの字数ならば、見てくれる人はいると思うんですけども。直筆でこう書いたものなどが敬老会を実施している我々に郵送されてくるんですが、これを会場にはったりしてるんですけども、あってもこのくらいの活字の量かなと思うんですけど。

【瀬戸委員】

堅い、行政用じゃなくてね。心のこもった。

【事務局：高齢介護課長】

もらった方が、読んでいて疲れないような形で、こちらの方も考えていきたいと思います。

【白木委員】

私どもの地域の老人クラブでも、やっぱり88歳には3千円お祝いを渡してはいますけども。

【瀬戸委員】

うちなんかの場合は、足柄地区社協でやってるので、1,000人ですけど、本当にいただいたお金を十分に使わせていただいています。

今年からは、各自治会で考案しましょう、考えましょうね、自治会で考えるなら、自治会費の中から少しね、負担するようなこともできますよとは言ってるんですけど。社協でやった場合は、入ってない人もその地域で理解しなくちゃいけない。今回からは自治会に、やることにしたんですしたらもうちょっと自由なお金の使い方ができるかな。どうですか。

【白木委員】

自治会に入っていなければ、88歳になっても祝い金あげないというところもあるんですけど。

【関野委員】

うちは自治会管理でやっているんですよ。自治会の中でやってますんで、たまたま、かるがも集会所があるんですけど、今までは全体でできたんですけど、敬老者の人数が増えてきたために2つに別れましたが、主体は自治会なんです。88歳の米寿については、90歳を過ぎたら祝金を出そうとうち独自で決めているんですよ。それは瀬戸さんも御存じのとおりで、これはうち独自で90歳を過ぎたらとにかく祝金を2千円出そうと。100歳になった場合は市からもらえるんですけども、市からもらう3万円とはまた別ですよ。そういうふうな形を連合自治会長の中でも大分今出てきてるのはそうですよ。ただ、御存知のように、民生委員をやっていただくためには、大体自治会がそこにいるわけですよ。民生委員を助けてやらないと、民生委員やめられちゃうんですよ。自治会がバックアップしないと民生委員のなり手がいない。それと新規も自治会が応援するからやってくださいよ、というのをやってくれる。そんなふうな形になってきてますんで、例えば敬老祝いの参加者の確認や安否確認も、民生委員の手助けとして自治会役員がやっている。いや、今までは社協でやってたんですけど、全部自治会でやろうという形で持ってきたんですよ。

【瀬戸委員】

私も長いことやると、いろいろな皆さんの御意見を聞いてみると、もう地域性がすごくあるから、うちの6地域でも、いろいろあるんで。バラバラでやればいろんな提案ができると思うし、自治会に入っていない人にもお金を出してもいいよっていう自治会もあったりしている。

行政が決めたことに対して、今度はそれぞれのコミュニティが考えていくことも重要かもしれない。各地域はこうやって自治会費で補おうとかそれも自由になっていくかもしれない。

【白木委員】

敬老行事の委託料も1人当たり1,200円じゃないですか。私どもクオカード1,000円。1,000円のクオカードを全員に差し上げてる。発行手数料40円かかって1,040円使ってあと160円、1人当たり余るわけです。その費用で、例えば90歳とか88歳とか、その祝い品をその他から捻出して、ぜひ独自でやってもらうっていうことだっているんじゃないかな。いろいろなやり方があるんです、1,200円の効果を選んで。

【瀬戸委員】

今まではこうだったけど、あるお金をどういうふうにするか決めるのがその地域になると思っているんです。

だから、例えばありがたいことに、1,200円を出していただけるっていうのはすごいありがたいんですけど、前はね1,200円じゃなくて1,000円だったんですよ。それで、1,200円

に上がっていったんですけど、その情勢にあわせて受ける自治会はそれなりに考えていかなければならないと思います。

【座長：鈴木部長】

大変参考になる貴重な御意見を皆さんからいただきましてありがとうございました。

確かにいろんな地域によって事情はそれぞれですから、最初に話したように地域で祝うっていうことも、大切でしょうし、そういう意味ではいろいろ、市からのお金だけではなくて皆さんのいろいろ工夫と知恵でこう生み出したお金を地域の高齢者の方に反映するってこともまた大切なことだなあと 생각합니다。いろいろな御意見いただきましてありがとうございました。

【白木委員】

今のこの1,200円の使い方なんですけども、今、申しましたように1,040円使って、あと160円。それで長寿夫妻の花束を買ったり、幼稚園の子供たちに絵を描いていただいた謝礼などに使ってるんですが、さらに、私どもの方は小学校の体育館に入りきれなくなっちゃったもんで、今はただ祝い品を渡すだけなんですよ。そうすると1人当たり160円余ってますので、そのお金で前に言ったようなお金を使うと同時に、高齢者の居場所づくり、敬老会集会がなくなったもんで年に1回会えるっていうチャンスがなくなっちゃったんですね。

ですから、今度地域ごとの集まりだとか、あと地域で私たちは高齢者食堂ごちそうさまっというのをやっていて、千代の公民館に集まって、月1回集まっていたいて、お昼をみんな食べてもらったりといたり、公民館でもコーヒータムしたり、永塚でも隣組っていう、そういった高齢者の居場所づくりの活動が各地区で起こってるんですね。それだったら、近いから参加するのもしやすく、皆さんいらっしゃって、敬老行事がなくなったために年に1回会えなかったけども、毎月1回公民館に行けば、高齢者の方が集まってらっしゃるからそこに行ける。今3ヶ所全部で5つの自治会が分かれてるんですけど、3ヶ所だけやって、まだ東西大友だけがやってないんです。

その会に対して敬老行事でいただいた1,200円掛ける1,285人なんですけども、その中から、3ヶ所に居場所づくりの助成金というような形で、これで敬老の何か品物を買ってあげてくださいってことで、千代なんかはたまたま紅白のお饅頭を買ってあげたんです。他の地区ではお寿司を買ったりしていましたが、そういった形で、何かこう1,200円の使い道を柔軟にゆるやかに地域ごとで考えてもいいのではないのでしょうか。

【座長：鈴木部長】

事務局から冒頭ありました委託単価については、物価高騰等踏まえて柔軟な使い方をしていただきたいという趣旨も踏まえています。

【白木委員】

幸いなことに市からは細かな領収書をつけてほしいとか言われていないので、かなり地域の実情に合わせた使い方をさせてもらっています。行政もかなりゆるやかにしていただいている。

【事務局：高齢介護課長】

各地区の工夫での話ですが、お配りした資料の中に祝い金の内訳ということで 1,200 円を原資としてももちろん自治会とか社協で、プラスアルファ加えてという形かもしれませんが、こういうような金券ですとかお茶ですとか、工夫してお渡しいただいています。アンケート調査の中で集計したものです。

【白木委員】

居場所づくりをしている実施団体も、助成金ということで渡しているんですね。普段よりも豪華な、例えばお赤飯にしてあげてくださいなどという形で。そうすると先ほど言ったコミュニティの独自性が出てくるのではないのでしょうか。

【座長：鈴木部長】

そうしますと、議題に戻りますけど、(3) 敬老祝金品の方ですね。88 歳クオカードの支給は文面の長さとかちょっとその辺は配慮をするっていう形になりますけれども、一応、メッセージカードへの変更を検討するような形でよろしいですかね。

期限とかはどうなっていますか。

【事務局：高齢介護課長】

現段階ではすぐにメッセージカードに移行するという形ではなくて、周知期間も必要かと思います。その関係で検討という言葉を使わせていただきましたけれども、事務局としては、こちらの変更を踏まえて上で御意見をいただきたいです。

【座長：鈴木部長】

来年度はそれでいくということでしょうか。

【事務局：高齢介護課長】

現段階では令和 8 年度とは決まっていないです。

【瀬戸委員】

名簿のときにこうやりたいという申し送りをしておいてもらえばいいです。

4 月名簿もらう前に説明があるときに。

【座長：鈴木部長】

メッセージカードへの送付をまずは検討して、検討の結果、令和何年度から切り替えるのか。あり方検討会の議題に出すのか。

【瀬戸委員】

民生委員に周知してもらい、自治会も周知してもらって、次の次とかにしてもらいたいです。

【事務局：高齢介護課長】

この場で可能であれば、長寿夫妻祝品が令和8年度に終了しますので、令和8年度にメッセージカードに切り替えということでよろしいでしょうか。

【関野委員】

令和8年度からメッセージカードをするのであれば、令和7年4月のときに説明すればいいのでは。令和8年度はそうにいきますということで説明いただければ。

【吉田委員：福祉健康部副部長】

自治会長会議とか、民児協とかで説明させていただきます。

【座長：鈴木部長】

こういうような形で進めたいという事前周知については、各団体と改めて調整させていただいて、丁寧に必要な形でお願いします。あり方検討会としては、長寿夫妻祝品と敬老祝金品ですね、メッセージカードへの送付の変更の検討はするんですけど、一応、実施時期の目安としては、令和7年度にいろいろな周知を踏まえてやって、実施は令和8年度からの実施ってということで、一応この検討会としてはそういう方向でよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

【座長：鈴木部長】

それを踏まえて、理事者等にも上げて、一応最終的には市としての判断で、判断にあたってはまた各団体さんといろいろな団体と、事前周知についてはちょっと丁寧な対応していきます。

そんな形で、会としては皆さん了承ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【座長：鈴木部長】

ありがとうございました。

いろいろ御意見を賜りましてありがとうございました。おかげ様で一定の方向性を導き出すことができましたので、ありがとうございました。

それでは最後に、2番のその他についてですけども、事務局から何かありますか。

【事務局：高齢介護課長】

本日は貴重なお時間いただきましてありがとうございました。こちらの方から御説明させていただきました見直し案ですが、皆様からいただいた御意見もそれに加えまして、最終案として市長副市長に説明してまいりたいと思います。

また、先ほどお話しいたしましたとおり、実施団体の皆様方には、我々の方からですね、より沿った形で説明をさせていただきたいと思いますので、その際はよろしくお願いします。

【座長：鈴木部長】

皆さんから他に何かございますか。

（「なし」という声あり）

【座長：鈴木部長】

それでは、全て予定した議題が終わりましたので、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。皆様にはお忙しいところをご出席いただき、またご協力を賜りましてありがとうございました。